

# 労福協生活応援セミナー

今回の年金機構強化法施行本当に、働く人を守るための社会保障制度とでも思いますか？すでに年金をもらっている人は大丈夫？

改定で社会保険に加入しなければならない従業員の適用範囲が、従業員 501 人以上を雇用する企業で週 20 時間以上働く労働者に拡大されました。将来の年金額が増える。メリットばかり強調されますが、手取り賃金減額では？ 近い将来中小企業で働く人にも適用されるのでは？ 扶養から外されるとどうなるの？

パートで働く人必見！ 施行から所得減少事案をどう乗り越えるか。

**なぜか感じる不安。社会保険から利益享受ある働き方を考えます！**

**2016年11月12日(土)**

**午前10時～12時30分** (開場:9時30分)

**テーマ “社会保険制度からみる働き方色々”**

**講師 橋本 裕介氏** (公益社団法人国際経済労働研究所 社会保険労務士)

**会場 彦根勤労福祉会館 4階 大ホール** 住所:彦根市大東町 4-28

**参加費無料 定員 100名 (要予約) 先着順受付 TEL:0749-23-4141**

**締切 11月2日(水) (定員になり次第締め切ります)**

**講師: 橋本 裕介氏**



公益社団法人 国際経済労働研究所  
社会保険労務士  
厚生労働省近畿厚生局所管地域型年金委員などを歴任。  
数少ない労働者側社会保険労務士として数多くの労働相談に着手。  
働く人の社会保障に絡む問題を、客観的実例から分かり易く解説講演。

**お申込み・お問合せ先 :**

**滋賀県労福協くらしサポートセンターしが**

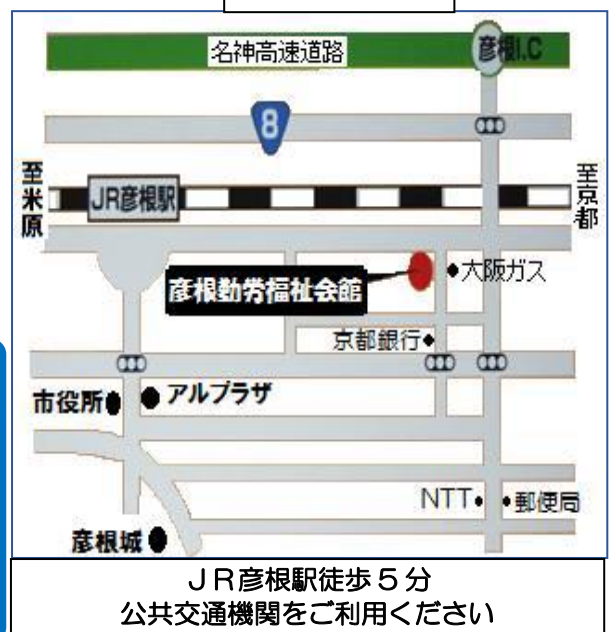
TEL:077-524-2233 FAX:077-523-4070

【または】

**彦根勤労福祉会館**

TEL:0749-23-4141 FAX:0749-23-4140

会場のご案内



**共催: 労福協くらしサポートセンターしが・彦根 彦根勤労福祉会館  
彦根地区労働者福祉協議会 湖北地域労働者福祉協議会**

申込時に頂きました個人情報、このセミナーに関わることにのみ使用します。

**送信先：彦根勤労福祉会館たちばな**

**FAX：0749-23-4140**

**11月12日（土）開催「労福協生活応援セミナー」申込書**  
（申込締切：11月2日（水）必着）定員になり次第締め切ります。

☆代表者氏名：

\_\_\_\_\_

☆連絡用電話番号（代表者）：

\_\_\_\_\_

☆所属団体：

\_\_\_\_\_

氏名：

\_\_\_\_\_

氏名：

\_\_\_\_\_

氏名：

\_\_\_\_\_

氏名：

\_\_\_\_\_

※この申込用紙にご記入いただきました個人情報は、今回のセミナーに関わることにのみ使用します。